

(別表)

補助対象となる耐震改修の内容

部屋	部位	改修内容	補助対象	補助対象外
洋間 和室 玄関 等	内壁 天井 床	・筋かい、耐力壁の 設置 ・柱、はりの取替え	補強工事部分から 1 m以内	補強工事部分から 1 mを越える部分
	造りつけ家具、 建具		撤去・再取り付け (縮小等が不可欠 な場合は、新設を 認める)	取替え
台所	流し台	・基礎増打ち、補修	撤去・再取り付け	取替え
便所	便器、手洗い		撤去・再取り付け	取替え
洗面	洗面台		撤去・再取り付け	取替え
外部	外壁	・筋かい設置 ・柱増設	補強工事部分から 1 m以内	補強工事部分から 1 mを越える部分
	窓		撤去・再取り付け (耐力壁設置によ り窓を小さくする 場合等は、新設を 認める)	取替え
	屋根	・屋根の葺き替え	撤去、下地改修 新規屋根仕上げ	軽量化が伴わない 工事は対象外
増築(居室)			既存部分に影響を 及ぼす耐力壁を設 置する場合は、 当該壁及びその壁 直下の基礎を補助 対象とする	既存部分に影響を 及ぼす耐力壁以外 は補助対象外
工事中の住居借り上げ			なし	移転費用含め対象 外

(別表)

補助対象となる耐震改修の範囲(例)

